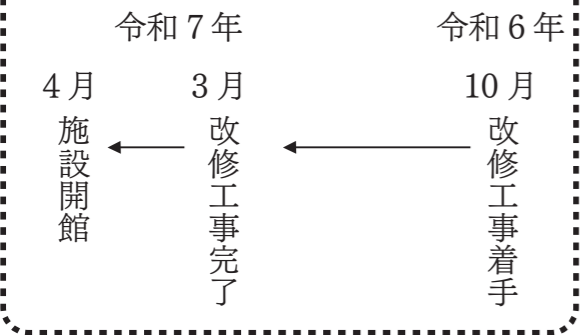




◆開館までのスケジュール（予定）◆



天井の一部落下に伴い、令和6年5月29日より臨時休館としていますが、開館に向けた改修工事を実施します。  
利用者の皆さまにおかれましては、ご迷惑をお掛けしておりますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。  
開館日が決まり次第、改めてホームページ等で周知します。  
※施設内販売コーナーについては、

【続報】  
キノスの臨時休館について

天井の一部落下に伴い、令和6年5月29日より臨時休館としていますが、開館に向けた改修工事を実施します。  
利用者の皆さまにおかれましては、ご迷惑をお掛けしておりますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。  
開館日が決まり次第、改めてホームページ等で周知します。  
※施設内販売コーナーについては、

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます  
年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料の社会保険料控除の対象期間は、その年の1月1日から12月31日まで納付した保険料が対象となります。日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られてきます。  
国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町道民税の社会保険料控除の対象となります。確定申告や年末調整の際には、「控除証明書」や領収書の添付が必要となりますので、大切に保管してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」発送時期

発送時期	対象者
① 10月中旬から11月上旬にかけて順次発送	令和6年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
② 令和7年1月下旬から2月上旬	令和6年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除きます)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外(過去の年度分の保険料や追納された保険料等)を12月31日までに納めた場合は、その分も控除の対象となります。控除証明書と一緒に納付した保険料の領収書を添付してください。なお、世帯主または生計を同じくしている配偶者その他の親族の国民年金保険料を納めた場合は、納付した人がその保険料の控除を受けられます。

問い合わせ先 『ねんきん加入者ダイヤル』 ☎0570-003-004 (ナビダイヤル)  
《受付時間》 月～金曜日 午前8時30分～午後7時、第2土曜日 午前9時30分～午後4時  
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

お知らせ  
道道3路線が冬期通行止め

次の道道3路線は、来年春季まで冬期間全面通行止めになります。

- 訓子府津別線  
①訓子府町界から最上(道道二又北見線交点)  
沼沢241番地  
11月29日(金)午前11時～令和7年5月9日(金)午前11時
- 屈斜路津別線  
①弟子屈町界から上里642番地1  
11月1日(金)午前10時～令和7年5月16日(金)午前10時
- 二又北見線  
①二又(道道368号線交点)から最上(道道訓子府津別線交点)  
②最上(道道北見津別線交点)から北見市若松(道道北見美幌線交点)  
11月29日(金)午前11時～令和7年5月9日(金)午前11時

まちづくり懇談会の延期について

まちづくり懇談会は、町長が直接地域を訪れ「今後のまちづくり」をテーマに意見交換を行う場です。  
例年10月下旬から11月にかけて開催していますが、町長の不在となる期間が長く続くため、開催を当面の間延期します。  
延期後の日程については現在調整中ですが、決まり次第自治会長および各種団体へお知らせします。

相続・遺言に関するセミナーを開催します

講演「公正証書遺言について」「相続登記の申請義務化について」、「自筆証書遺言保管制度について」、「自筆証書遺言書の作成体験会」  
11月9日(土) 午後1時～4時  
11月10日(日) 午後12時30分から受付開始(午後12時30分)

町民文化祭が開催されます

町内のさまざまな文化団体が、活動成果を展示・発表します。  
会場 中央公民館  
日程  
▼絵画展(2階ロビー展示室) 11月1日(金)～27日(水)  
▼総合展示(元図書室およびロビー) 11月8日(金)～13日(水) 午後3時まで  
▼囲碁大会(和室) 11月9日(土)午前10時  
▼舞台発表(大ホール) 11月10日(日) 正午～

エゾシカとの衝突事故にご注意を

例年、エゾシカによる衝突事故が、10月から11月にかけて多く発生しています。  
ドライバールの皆さまは法定速度を守り、エゾシカを見かけたら、更にスピードダウンを心がけてください。  
■日没から夜間、早朝は注意。  
■エゾシカは、群れで行動しています。道路を横断して

企業版ふるさと納税の「寄附について」

株式会社アンビックスが、企業版ふるさと納税により、町に対し寄附をされました。寄附金は、津別町まち・ひと・しごと創生推進計画に基づき、有効に活用します。  
※この他、企業版ふるさと納税による寄附をいただいた企業については、町公式ホームページにて掲載いたしますので、ご覧ください。

公共浴場入浴料金の値上げについて

公共浴場の入浴料金は、町の条例により道が指定した料金を基に、町長が定めることとなっております。  
町民の皆さまには負担をお掛けしますが、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。  
値上げ開始日 令和6年11月1日  
入浴料金  
大人450円→480円  
中人140円→150円  
小人70円→80円  
問い合わせ先 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377